

食安輸発第0119001号
平成21年 1 月 1 9 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

米国産ピーナッツバター及びピーナッツペースト等の取扱いについて

今般、米国において、下記の製造者が製造したピーナッツバター及びピーナッツペーストを原因とするサルモネラ症 (**S.Typhimurium**) が広域にわたり頻発し、当該製造者により関連製品の自主回収が行われるとともに、これらを原材料に使用した他製造者の製品についても調査・回収が行われているところです (自主回収対象製品に関する情報は、下記FDAホームページ参照)。

については、米国からピーナッツバター及びピーナッツペースト並びにこれらを原材料に含む食品 (ケーキ、クッキー、クラッカー、キャンディー、シリアル及びアイスクリーム等) の輸入届出がなされた場合は、輸入者に対し、製品又は原材料が下記に示す製品に該当しないことを確認するよう指示し、該当する場合であって、かつ十分な加熱加工がなされていない場合にあっては、当該品の積戻し等を指導願います。

併せて、昨年8月8日以降に米国から輸入され、原材料にピーナッツバター又はピーナッツペーストを含むことが確認された別紙の製品について、至急別添様式により、輸入者に対し同様の確認を行った上、その結果を企画情報課検疫所業務管理室を通じて当室まで報告されるよう願います。

記

1. 製造者名等

- (1) 製造者名 : Peanut Corporation of America
- (2) 製造所名 : Blakely, Georgia processing facility

2. 製造年月日

- ピーナッツバター : 2008年8月8日以降
- ピーナッツペースト : 2008年9月26日以降

(参考) FDAホームページ

<http://www.fda.gov/oc/opacom/hottopics/salmonellatyph.html>